

令和〇年度有害鳥獣対策電気柵等貸与申込書  
兼電気柵等使用貸借契約書

※2部ご提出ください。

令和 年 月 日

南相馬市長 様  
(貸主)

記入箇所

申請者(借主) 住所 南相馬市原町区本町二丁目27番地

氏名 南相馬 太郎 ⑤

電話番号 (固定電話) \_\_\_\_\_

(携帯電話) \_\_\_\_\_

南相馬市が所有する電気柵及び関係資材について、下記により貸与くださいますようお願い申し上げます。

1 貸与を希望する電気柵等 (詳細は裏面記載のとおり)

①	②	3	4
電気柵本体 (共通)	資材 (イノシシ用)	資材 (イソ兼サ用)	電気柵設置 (1ha以上)

※貸与を必要とする資材の番号に○をつけてください。

2 電気柵等の設置場所

※延長距離は市の担当職員が記入します。

設置ほ場所在地	地目	面積 (㎡)	※延長距離 (m)	作付品目	出荷(予定)先
原町区〇〇字△△	田	1,000	100	水稻 (主食用)	JA

※ 申込みの際に、農作物を出荷・販売することが確認できるものをご用意ください。

- 貸与を受ける期間 貸与を受けた日から5年間とする。また、貸与期間中において契約を解除するときは、解除する日の1ヶ月前までに書面により借主へと通知する。
- 貸付額 貸付額は、無償とする。
- 貸与を受ける電気柵等の管理 貸与を受ける資材等は、当該電気柵の設置に関する以外には使用しない。  
借主は、電気柵等を安全に管理し、損傷又は亡失(自然災害によるものを含む)が生じたときは、「有害鳥獣防除用電気柵(損傷・亡失)報告書(様式第4号)」より市長に報告し、借受したものと同等の物を購入しなければならない。  
貸与期間が満了した時は契約が終了し、満了の日の翌日をもって、電気柵等は借主に帰属する。
- その他 その他貸与について、疑義が発生したときは双方協議の上決定する。

※以下の欄は記入しないでください。

令和 年 月 日

様

上記申込内容及び貸付条件のとおり、貸与を決定いたします。

南相馬市長 門馬 和夫 印

## 【電気柵等の内容】

1 電気柵等は、下記のとおりとする。

①電気柵本体（イノシシ用及びイノシシ兼サル用共通）				
部材名	数量	単位	備考	
電気柵器		台	防雨型、2段張り、最大有効柵線距離3,000m	
電気柵本体付属品	アース棒	組		
	危険表示板		両面印刷	
	取付金具セット			
	出力コード			
	外付けバッテリー			
	本体用乾電池			
	電圧測定器		個	
	本器設置杭		本	※鍵付き
取扱説明書		冊		
追加用危険表示板		枚	日本電気さく協議会認定品、両面印刷	
②資材（イノシシ用）				
部材名	数量	単位	備考	
支柱		本	16mm径程度×900mm程度※ガイシー一体成型	
柵線(200m巻)		巻	線径約2.5mm以上	
柵線(500m巻)			線径約2.5mm以上	
出入口用ゲート		個	出入口開閉用脱着接続フック	
③資材（イノシシ兼サル用）				
部材名	数量	単位	備考	
通電性ネット		巻	1,050mm程度×50m程度 ※目合100～150mm程度	
防獣用ネット		巻	1.2m程度×50m程度	
支柱		本	20mm径程度×1850mm程度※ガイシー一体成型	
追加アタッチメント		個	全長40cm程度	
ネット固定用杭		本	300m程度	
出入口用鋼管		本		
柵線(200m巻)		巻	線径約2.5mm以上	
柵線(500m巻)			線径約2.5mm以上	
④共通資材				
部材名	数量	単位	備考	
柵線巻取器		台		
柵線連結被覆線		巻	7mm程度×50m程度 ※耐圧15,000V程度	
⑤電気柵設置料				
業務	数量	単位	備考	
イノシシ用柵設置手数料		m	1m×@単価	
イノシシ兼サル用柵設置手数料		m	1m×@単価	